

鋸南町都市交流施設（幼稚園）遊具設置工事プロポーザル 発注者の要求水準書

1 工事内容

- (1) 遊具の実施設計（詳細図面の作成、構造計算含む）
- (2) 遊具の製作設置工事（基礎工事、運搬費用を含む）
- (3) 遊具の設置に伴う整地（必要に応じ安全領域確保のための最低限の整地等）
- (4) ゴムチップ舗装等の安全施設の設置工事

※提案に係る建築確認申請等手続きの一切の費用を含む。

※提案上限額の範囲内で実施可能な提案があれば、積極的な追加提案を求める。

2 要求事項

(1) 提案上限額

17,000,000円（取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含む）

(2) 工事場所

鋸南町都市交流施設（安房郡鋸南町保田755番地）

※「参考資料1 位置図」及び「参考資料2 平面図」を参照

(3) コンセプト

周囲の景観や地域特性に配慮し、利用者が興味を持ち、何度も利用したくなる遊具とすることを前提とし、既存遊具との一体性を持つ一方で、既存遊具で不足している遊びを提供することとする。

(4) 対象年齢

幼児（3～6歳）（未就学児）

(5) 配慮事項

- ・子どもの運動能力や創造力などを育み、多様な遊びの提供ができるような遊具とすること。
- ・既存遊具との一体性を持った遊具とし、既存遊具で不足している遊びを提供する遊具とすること。
- ・遊具のわかりやすい位置に対象年齢を示すシールを貼付すること。
- ・保護者が容易に子どもたちの状況がわかるよう視認性に考慮した提案内容とすること。
- ・遊具は「都市公園の遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」（令和6年6月、国土交通省）および「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（別編：子どもが利用する可能性のある健康器具系施設）」（令和6年6月、国土交通省）に基づき、「遊具の安全に関する規準（JPFASPS:2024）」（一般社団法人日本公園施設業協会）又は同等の基準を満たすこと。
- ・遊具周辺の地面には、ゴムチップ舗装等必要な安全施設を設置すること。
- ・遊具等の材質は、腐食しにくく、耐久性に優れていること。
- ・維持管理がしやすいよう、部材の交換、修繕が容易な構造であること。また、交換部品の調達が容易であること。
- ・既存遊具（スプリング遊具及びシーソー）周辺の地面に、ゴムチップ舗装等必要

な安全施設を設置すること。

3 提案を求める範囲

(1) 目的物のデザイン・構造形式・機能

「2 要求事項」を満たした上で、目的物のレイアウトを含むデザイン（完成予想図）、構造形式、機能についての提案を求める。

(2) 維持管理を容易・経済的にするための工夫

各使用材料別に検討するとともに、目的物全体としての維持管理を低減できる対策の提案を求める。また、参考資料として、完成後15年間に掛かる維持管理費用の説明資料（任意様式）を提出すること。

4 施工に関する事項

(1) 工期 契約締結日の翌日から令和8年2月27日（金）まで

(2) 施工時間帯 午前8時30分から午後5時（土日祝日を除く）

(3) 受注者は「都市公園の遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」、「千葉県土木工事共通仕様書（令和7年度）」等に基づき設計及び工事を履行すること。

(4) 受注者は、実施設計の詳細図面に明記してある材料について、監督員の承諾を得て速やかに手配を行い、工事の進捗に遅延のないようにすること。また、設置前に監督員による材料の検収を行うこと。

(5) 工事完成写真作成の際は、工程毎に各段階（着手前、完成、施工状況、出来形管理、品質管理、その他）に整理し、工事の過程が容易に把握できるようにすること。

(6) 土木工事施工管理基準に基づき、出来形管理図表・品質管理図表を作成すること。

(7) 遊具等の品質確認検査（部材塗装前の溶接状況、塗装膜厚確認等）及び竣工時の社内検査（出来高確認）の状況写真を提出すること。

(8) 基礎設置に伴い発生する残土は、関係法令に基づき適切な処理を行うこと。

(9) 構造上必要な地盤支持力について現地確認を行い、不足する場合は必要な措置を講じること。

(10) 工事区域は工事関係者以外の出入りがないよう進入防止柵等で封鎖するとともに、工事車両の通行の際は交通誘導員を配置する等安全対策を行うこと。また、他の利用者の妨げにならない様にする。

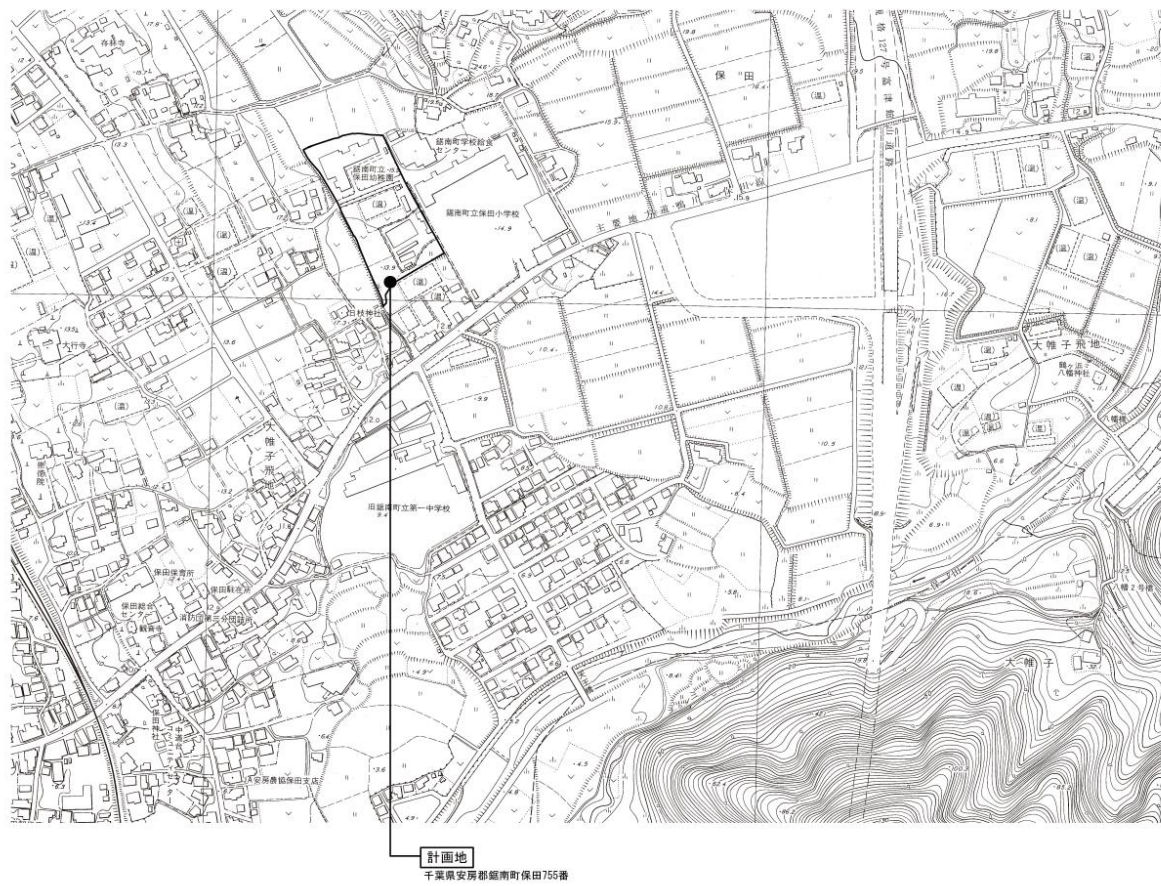
(11) 工事に伴い、既設の施設等を破損した場合は、受注者により補修等を行うこと。

5 参考資料

参考資料1 位置図

参考資料2 計画平面図

参考資料 1 位置図



[illegible]